

様式2（部活動用）

部活動別の新型コロナウイルス感染症予防計画

学校名	部活動名	顧問名
都立工芸高等学校	柔道部	水田博巳

1 当該部活動の基本方針

- ・ 柔道を通じて心身を鍛える。
- ・ 礼儀やマナーを重んじ、学校や部活のルールを守る。
- ・ 向上心を持ち、欠席せず真面目に練習する。
- ・ 道具を管理し、大切に扱う。

2 活動場所における感染症対策

- ・ 柔道場の換気は、ドア・窓を2方向に常時解放する。
- ・ 3密や感染リスクが高い活動を控え、必要最小限の時間と人数で活動する。
- ・ プレーとプレー間で生徒同士話し合う場合、マスクを着用する。
- ・ 設備や用具等は、アルコールによる消毒を行う。

3 活動前後の感染症対策

- ・ 顧問等による健康観察の徹底を行う。
- ・ 手洗いを必ず行う。手洗いができない場合は、アルコールによる手指消毒を行う。
- ・ プレー終了後等の会食を禁止とするが、別途、活動後の補習等で昼食を取る必要がある場合は、3密や対面を避け、黙食を徹底する。

4 部室・更衣室等の利用計画

- ・ 換気を徹底するとともに、一度に使用する人数を制限する。
- ・ 更衣時も必ずマスクを着用し、密集を避けるとともに、会話は控える。
- ・ 利用後は整理整頓し、速やかに退室する。
- ・ 私物を放置しない。ゴミは持帰る。

5 生徒自らが行動変容を考えるなどの指導の工夫

- ・ 部長会議等を通じて、生徒自らが感染症対策について協議する。
- ・ お互いの体調について情報共有し、感染リスクが高い場合は参加を控えるよう促す。
- ・ 生徒自ら健康的な生活(十分な睡眠、バランスの取れた食事等)により抵抗力を高めるよう促す。
- ・ 生徒自ら感染症対策に関する掲示物の作成や、掲示を行うことで周知徹底を図る。